

新刊！！ 好評発売中！！

◆手話言語法 ◆情報コミュニケーション法

◆聴覚障害者に関わる法改正

～千葉県手話言語条例制定までの道のり～

なるほど！！

まんがでわかる

ともに歩むために

監修：千葉県手話サークル連絡協議会・社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会

合理的配慮
を考えよう！

地域差異
ってなんだろう？

権利条約
って？

音声語と非音声語

情報保障ガイドライン
とは？

定価

500円

聴覚障害者の
意思疎通

<お問合せ>

千葉聴覚障害者センター

〒260-0022

千葉県千葉市中央区神明町 204-12

TEL.043-308-6372

FAX.043-308-5562

※30冊以上でお申込みの方はお問合せ下さい。